

平成 30 年度大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会(第 2 回)の概要

募集期間	平成30年10月15日～11月16日
申請製品数	54製品(新規申請:22製品、再申請:32製品)
製品概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼スラグ等を使用したタイルブロック ・廃プラスチックを使用したプラスチック製品 ・廃ガラスを使用したガラス製品 ・建設汚泥等を使用した土木・建築用製品
諮問日	平成31年1月30日
部会開催日	平成31年1月30日
審議結果	諮問のあった製品は、すべて認定することが適当と認めた。
答申日	平成31年1月30日

答申を踏まえ、平成31年3月1日付けで大阪府が54製品を「大阪府認定リサイクル製品」として認定。

参考1 大阪府リサイクル製品認定制度について

- 対象：府内で排出された循環資源を使用して国内で製造した製品、
または国内で排出された循環資源を使用して府内で製造した製品
- 手数料：1申請につき18,000円
- 認定基準：大阪府リサイクル製品認定要領で規定
(循環資源の配合率、環境等への配慮、各種規格等への適合など)
- 認定期間：3年

参考2 認定マーク



参考3 認定製品数の推移について

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
認定製品数 ^{※1} (各年度末時点)	276 (192)	272 (206)	262 (209)	274 (231)	245 (245)
なにわエコ良品ネクスト ^{※2}	—	16	23	66	66
なにわエコ良品	276	256	239	208	179

※1) ()内は、平成31年2月で認定対象外となった「コンクリート塊等を原材料とする再生舗装材」を除く件数

※2) 認定製品のうち、製造者により使用済み品が回収され、繰り返しリサイクルされるものを「なにわエコ良品ネクスト」として認定(平成27年度から認定)。家具、強化磁器食器(学校給食用・病院用)、消火器など